

日時：2019年（令和元年）7月22日（月）

午後1時30分～3時50分

場所：藤沢市役所3-3会議室

出席者

評価委員会委員長	藤井 佳世	(横浜国立大学教育学部 准教授)
評価委員会副委員長	渡邊 美子	(学校・家庭・地域連携推進会議会長)
評価委員会委員	渡邊 泰典	(多摩大学グローバルスタディーズ学部 教授)
評価委員会委員	伴 瑞穂	(藤沢の子どもたちのためにつながる会)
教育委員会	平岩 多恵子	(教育長)
教育委員会事務局	須田 泉	(教育次長)
	松原 保	(教育部長)
	佐藤 繁	(教育部参事兼教育総務課長)
	窪島 義浩	(教育指導課長)
	川邊 尚子	(教育文化センター長)
	近 尚昭	(学務保健課長)
	宇野 匡	(学務保健課課長補佐)
	山口 秀俊	(学校施設課長)
	木下 尊人	(学校施設課専任課長補佐)
	須藤 和久	(教育総務課主幹)
	繁里 洋子	(教育総務課指導主事)
	田中 富子	(教育総務課主査)
生涯学習部	神原 勇人	(生涯学習部長)
	齋藤 拓也	(生涯学習部参事兼生涯学習総務課長)
	峯 千鶴	(生涯学習総務課主幹)
	谷本 博史	(生涯学習総務課課長補佐)
	横田 淳一	(郷土歴史課長)
	田代 俊之	(郷土歴史課課長補佐)
	大墨 直美	(郷土歴史課主任)
	西台 篤史	(スポーツ推進課長)
	吉村 通	(スポーツ推進課課長補佐)
	関口 寛和	(スポーツ推進課主査)
	市川 雅之	(総合市民図書館長)
	饗庭 寛子	(総合市民図書館主幹)
	田嶋 有紀子	(総合市民図書館専任主幹補佐)

事務局 みなさま、こんにちは。本日は、お忙しいなか、お集まりいただきまして大変ありがとうございます。この教育振興基本計画 評価委員会は、「評価委員会設置要綱 第5条 第3項」の規定により、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができないとされております。本日は、委員数4名全員出席で、過半数の出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。それでは、ここからは、藤井委員長に進行をお願い致します。

藤井委員長 この評価委員会ですが、藤沢市情報公開条例第30条の規定により、審議会等は公開が原則となっております。したがって、この評価委員会につきましても、原則として公開とします。ただし、会議を公開することにより、当該会議の適正な運営に著しい支障が生ずると認められる場合があります。その都度、皆様におはかりして決めてまいりたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

藤井委員長 それでは、そのような取扱いとさせていただきます。次に、藤沢市審議会等の会議の公開に関する要綱第6条第1項の規定により、会議資料につきましても、原則として、傍聴者の閲覧に供することとされておりますが、傍聴者に対して会議資料を配付することについて、ご異議はございませんか。

（「異議なし」の声）

藤井委員長 ご異議がありませんので、そのような取扱いとさせていただきます。会議録につきましても、事務局で作成し、公開してまいりたいと考えておりますので、よろしく願います。なお、傍聴者数に関しましては、「藤沢市教育振興基本計画 評価委員会 傍聴規程第3条」において「会議室の広さに応じ、会議の運営に支障を生じない範囲で、会議の都度、委員長が定める」とありますので、本日の会議では10名とさせていただきます。なお、教育委員の方々が特別傍聴という形で傍聴いたしますが、ご異議はございませんか

（「異議なし」の声）

（事務局から一般の傍聴者無しとの報告）

藤井委員長 現在のところ、傍聴者無しとの報告を受けておりますが、会議中に傍聴希望者がいる場合は、随時入室をしていただきます。

藤井委員長 ただ今から、第2回 藤沢市教育振興基本計画 評価委員会を開会致します。それでは、お手元の次第に沿って、議事を進めて参りたいと思っております。では、最初に事務局から資料の説明をお願いします。

繁里指導主事 それではお手元の資料をご覧ください。資料1は、「藤沢市教育振興基本計画進捗状況報告書（点検評価対象事業）」です。こちらの資料は、前回、抽出していただいた事業について、進捗状況報告書にまとめたものです。前回お示しした各事業の報告書に「2019年度の目標達成に向けた今後の対応や施策の柱を踏まえた取組について」という欄を設けました。資料2は座席表です。本日の会議は前半に生涯学習部からの報告及び質疑応答を行い、後半に教育部からの報告及び質疑応答を行います。それにともない座席の移動がありますので、あらかじめご承知おきください。

藤井委員長 説明が終わりました。ただ今の説明に関して、ご質問がございましたら、お願いします。それでは、議事の1、2018年度 教育委員会の点検・評価を行います。

事務局から説明がありましたが、本日の会議は、前半が生涯学習部、後半が教

育部に分けて実施しますので、ご承知おきください。進め方ですが、点検・評価の対象事業について担当課から5分程度で説明をしていただき、その後、その説明に関して委員の方から質問をするかたちで進めていきたいと思っております。ご協力をお願いいたします。

それでは、最初に生涯学習部から始めます。基本方針4「多様な学びのできる生涯学習社会を目指します」施策の柱2「多様な学びを支援する図書館活動の推進」から実施事業6「子ども読書活動推進事業」について説明をお願いいたします。

市川館長

それでは、事業コード426「子ども読書活動推進事業」につきまして、ご説明いたします。事業名は、子ども読書活動推進事業です。事業目的は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けることができるよう、子どもの読書環境を整備し、読書機会の充実を図ることとしております。事業内容は、「藤沢市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書環境の整備と読書機会の充実を図ることとしており、主な内容は、ブックスタート事業など子どもの発達段階にあわせた事業等の充実、団体貸出など学校及び子どもに関わる施設・団体等との連携事業の充実、子どもと読書に関わるボランティアの育成、学校図書館の運営等への支援などとなっております。年次ごとの取組計画における2019年度（令和元年度）末の目標は、学校及び子どもにかかわる施設団体等との連携事業の実施として団体貸出回数を年950回、ブックスタート事業の実施、交流会・研修会等の実施でございます。年次ごとの取組計画に対する2018年度（平成30年度）末の成果は、団体貸出回数は、年間900回の目標に対し、873回、ブックスタート事業は、年間48回実施、ボランティア交流会は、図書館・図書室ボランティア連絡会を4回、ブックスタートボランティア交流会を1回、合計年間5回実施、ボランティア研修会は、図書館・図書室おはなし会ボランティア研修会を3回、ブックスタートボランティア研修会を1回、合計年間4回実施となっております。

2018年度（平成30年度）の総合評価は「B」で、評価の理由は、団体貸出回数は目標に達しませんでした。リサイクルブックの提供や児童書の配本事業により、子どもに関わる施設等の資料の充実を図ることができたこと、ブックスタート事業及びそのフォローアップ事業を予定どおりに実施できたこと、ボランティア研修会の回数を増やしたことにより、参加者の増加を図ることができたことなどによるものです。2018年度（平成30年度）の進捗状況ですが、「ふじさわ子ども読書プラン2020 第3次藤沢市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが本に出会い、親しむことができる環境をより豊かにするために、学校や子どもに関わる施設等との連携事業、ブックスタート事業、ボランティアの活動を支えるための事業について、報告書に記載した様々な取組を行いました。課題・問題点につきましては、各種ボランティア交流会及び研修会等の充実を図ること、学校及び子どもに関わる施設・団体等との連携事業の周知方法等について検討の必要があること、「ふじさわ子ども読書プラン2020 第3次藤沢市子ども読書活動推進計画」の推進に努め、年度毎の進捗管理を適切に実施し、計画の効果的な推進を図る必要があること、図書館からの配本事業の対象施設について検討の必要があることなどがございます。今後の方向につきましては、団体貸出については、

学校の利用回数、利用人数が微減したため、目標値に届きませんでした。子どもに関わる施設団体等については、引き続きよく利用されているので、目標値の修正は行わず、今後の経過を観察するとともに、事業の更なる周知に努めてまいります。ボランティア交流会及び研修会等の実施については、日程や研修内容の充実について検討してまいります。ブックスタート事業前後のフォローアップ事業については、関係各課と調整しながら引き続き実施してまいります。図書館からの配本事業については、対象施設や配本内容を検討いたします。2019年度（令和元年度）の事業計画につきましては、報告書に記載のとおり、引き続き、様々な事業の実施に取り組むことに加え、「藤沢市子ども読書活動推進計画」の改定に向けた策定委員会を開催するとともに、アンケート調査を実施いたします。2019年度（令和元年度）の目標達成に向けた今後の対応や施策の柱を踏まえた取組につきましては、学校及び子どもに関わる施設・団体等に対する資料の団体貸出等連携事業が広く活用されるよう、様々な機会を捉えての周知及び提供する資料の充実を努めること、ブックスタート事業のフォローアップ事業の実施に向けて、子ども健康課が実施する各種保健事業との連携について検討すること、子どもの読書活動推進に関わる各種ボランティアの学びを支援するために、交流会及び研修会の内容や開催回数等について検討し、充実を図ること、「藤沢市子ども読書活動推進計画」の改定に向けて、子どもの読書活動に関する市民の様々な意識やニーズを調査・把握することを目的としたアンケート調査を実施することなどに取り組んでまいります。以上で説明を終わります。

藤井委員長 　ただ今、担当課から説明がありました。これから質疑に入りますが、説明に対するご質問、また、第3回目の会議では施策の柱や基本方針の実現に対してのご意見もいただくこととなりますので、その視点から対象事業の取組についての質問もしていただけたらと思います。では、ご質問をお願いいたします。

渡邊（美）委員 　色々取り組んでいることがわかりました。学校図書館の支援に関して、読書プラン2020の目標2「子どもの「読む力」を育み、伸ばす」に、学校教育における読書活動の推進とありますが、学校司書教諭や学校図書館専門員については、どのような状況で、どの部署が配置をしているか教えてください。また、連絡会についても伺いたいです。また、朝読書について、多くの学校で取り入れ役立っていると聞きますが、学級文庫の充実に苦労しているという状況を耳にするなかで、学校との関わりどのようにしているのか教えてください。

田嶋主幹補佐 　司書教諭と学校図書館専門員の担当課は教育指導課です。図書館と学校の連携については、図書館専門員へのフォローや学校への団体貸出、学校の授業で使用する資料の貸出を行っています。また、学校から図書館に来館して調べ学習などもしています。朝読書については把握してはいませんが、団体貸出が支援につながっていると思います。

松原部長 　若干の補足です。学校司書教諭は教員になっており、県費負担職員なので学務保健課で配置をしています。司書教諭の有資格者を1校最低1名は配置をしています。学校図書館専門員は教育指導課で配置をしていて、司書または司書教諭の有資格者を公募して学校に配置をしています。

藤井委員長 　学級文庫の取組についてはいかがでしょうか。

饗庭主幹 　学級文庫について、詳細は把握していませんが、学校の先生方が市民図書館の

団体貸出を利用して、クラスの子どもたちが読みたい本を借りに来るケースが結構あります。また各学校の学校図書館専門員の話では、学校図書室から学級に貸し出しているなど、様々に取り組んでいると伺っております。

藤井委員長　　そうしますと、担任が、学級文庫について充実させたい、子どもの声を反映させたいと思った時に、相談できるような体制はどのようになっているのか教えてください。

饗庭主幹　　市民図書館の場合には、市内に四つの大きな図書館があります。こちらには必ず児童サービスを担当する職員がいます。年間4回程度、教育指導課が実施している連絡会にも図書館員を呼んでいただき、学校図書館専門員と情報共有を図っています。そのようなつながりから、児童サービスを担当する職員に声をかけていただければ、ご相談に応じることができております。また、毎年1回、前年度に発売された本で市民図書館の蔵書にした本を、見本市のような形で皆さんに見ていただく機会を設けています。本を見ていただきながら本について話す機会を持ち、そこで学校現場の話聞くことにより、図書館での児童書収集の参考にもさせていただいています。

藤井委員長　　ほかにいかがでしょうか。

渡邊（泰）委員　2点お聞きしたいと思います。一つは団体貸出につきまして、簡単な仕組みを教えてくださいと、学校での利用回数および利用人数の減少というのはどのような理由によるものと把握されているのか。もう一つは近年、自主的自立的な学習が重視されている中で、学校での調べ学習などに対するサポートをこの事業の中でしているのか他の事業でしているのか教えてください。

田嶋主幹補佐　　団体貸出の仕組みについては、一団体につき100冊貸し出しすることができます。貸出期間は1ヶ月で、登録をして、図書館にお越しいただいて貸し出す形になっています。団体の貸出件数が減っている件につきましては、学校図書館専門員が活動されている中で、学校図書館で資料を購入し、子どもたちに向けての資料の提供が少しずつ充実している部分もあると思っています。学校の調べ学習については、学校との連携事業の一つということで、支援しています。学校から調べ学習の相談があった時は、児童サービスを担当する職員が中心となって対応しています。

伴委員　　関連することかと思いますが、団体は具体的にどのような形で、どのように登録できるのかについて教えてください。また、市外の方たちの利用について何かサポートをしていることはありますか。

田嶋主幹補佐　　団体については、学校もそうですし、市内にある読書会あるいは地域の子どもの施設や関連している団体、様々な施設も含めて登録していただいています。団体貸出については、基本的には市内の団体が登録をする形になりますが、図書館の個人貸出自体は広域利用という形も行っていますので、市外の方たちには状況に応じて相談にのり、ご提供させていただいています。

藤井委員長　　ボランティアについて、多様な世代の方が関わっているのかについて教えてください。

饗庭主幹　　ボランティアの方は50代、60代、70代の方が多いと思います。30代、40代の方で、おはなし会や、ブックスタートを経験した後などに図書館に来た方が、その後、自分もボランティアをやってみたいという方もいます。若い方もいらっしゃる

やいますが、50代以上の方が多というのが現状です。

藤井委員長      ありがとうございます。例えば、中高生、図書に関する部活に所属している子どもたちがボランティアで関わろうとするような取組があるのでしょうか。

饗庭主幹      総合市民図書館ではリサイクルブックフェアを実施しており、近隣の県立高校のボランティア部の生徒に来てもらい手伝っていただくこともありますし、市内の大学の学生がボランティア活動として図書館業務を体験しに来ることがあります。

藤井委員長      そうすると、ここでいうボランティアには入っていないけれども、高校生もボランティアでかかわっているということですね。中学生はいかがでしょう。

饗庭主幹      図書館に配架ボランティアの活動があります。現在登録はないですが、中学生が書架に並んだ図書の整理のお手伝いをしたいと申し出てくれることがあり、保護者の同意を得て、活動していただくということがありました。

藤井委員長      ありがとうございました。それでは、次に進みます。基本方針 5「郷土文化資産の保全・活用と地域に根ざした文化芸術活動の推進を図ります」施策の柱 2「歴史の継承と文化の創造」より、実施事業 8「ふじさわ宿交流館の運営事業」について説明をお願いします。

横田課長      事業名は、ふじさわ宿交流館の運営事業です。事業目的は、旧東海道藤沢宿でふじさわ宿交流館を整備し、他の様々な取組と併せ地域の活性化に繋がる活用を図ることとしております。事業内容は、旧東海道藤沢宿や地域の歴史・文化を学べ、休憩や交流の場としても活用できる施設としてふじさわ宿交流館を整備し、旧藤沢宿の歴史・文化・なりわいの紹介、伝統芸能の発表の場の提供、地域の活性化のための事業を実施しております。年次ごとの取組計画における 2019 年度の目標は、利用者数を 26,000 人としています。年次ごとの取組計画に対する平成 30 年度末の成果は、利用者数 26,000 人の目標に対して 30,022 人、多目的ホール事業実施数延べ 106 日となっております。恐れ入りますが、後段の多目的ホール事業実施数延べ 106 日を 119 日に訂正をお願いします。平成 30 年度の総合評価は「A」で、評価の理由は、開館から、積極的な周知活動を進める中で、様々な事業を実施した成果もあり、目標の利用者数を上回ったことによるものです。平成 30 年度の進捗状況ですが、ふじさわ宿交流館において、ふじさわ宿交流館運営協議会、伝統芸能等各種イベント、箱根駅伝応援イベント、藤沢宿無料ガイド、郷土資料展示室の展示替えなどを実施いたしました。また、2019 年度から 5 年間の指定管理者を公益社団法人藤沢市観光協会とし、基本協定・年度協定を締結しました。課題・問題点につきましては、ふじさわ宿交流館を通じて、どのように地域の活性化と、にぎわいの創出に繋げていくかを、また、地域との連携をどのように深めていくかを指定管理者、地域住民、商業関係者等と連携しながら検討・実践していくこと。また、利用者数について目標値は上回っているものの、年々減少しているため、今年度行う新たな事業の効果を検証すること。2019 年度の目標達成に向けた今後の対応や施策の柱を踏まえた取組につきましては、施設で行う事業の継続実施ほか、「藤沢今昔まちなかアート」や「旧東海道藤沢宿まつり」、「藤沢のひなめぐり」等の地域団体と連携した事業において、展示や講演会、まち歩きツアー等の拠点施設として、一体となった事業を展開してまいります。地域団体と連携した交流館ワークショップ事業全 18 回を実施するとともに、地域と

連携して藤沢宿周辺の情報をホームページに掲載し更新してまいります。藤澤浮世絵館と連携したミニ展示 2 回及び見どころ解説や遊行寺宝物館特別展と連携した関連事業等を行い、市内施設の相互利用を促進してまいります。市内小学校の交流館活用にあたり、充実した運営及び解説教材の準備を行ってまいります。以上で説明を終わります。

藤井委員長 　ただ今、担当課から説明がありました。何かご質問はありませんか。

伴委員 　多目的ホールの事業実施数が 119 日ということですが、多目的ホールはどのような方たちが借りることができるのか教えてください。また、オリンピックもあるので、タイアップして何か事業を検討していたりしますか。

田代課長補佐 　多目的ホールの貸出についてですが、貸館ということではなく、地域の方々や市外の方も含めて、例えば、散策をして休みたいといった、休みどころとしての活用というのがまずあります。さらに指定管理者とあわせて市のほうでもいくつかの事業を行っていますけれども、その事業の開催の場となっています。2 階の会議室が貸館の役割となっています。オリンピックについては、現在、具体的に何かを行っていることはありませんが、考えているのは、資料展示室においてオリンピックに関連した、地域の資料や、江の島道などもあるので、そのあたりを展示して皆さんにお越しいただけないかということが一つあります。さらに郷土資料展示室に 3DCG を使った東海道のシミュレーションシステムがあるので、これは大学に作っていただいたものですが、そのあたりを使って、何かしていけるのではないかと考えています。

藤井委員長 　ほかにいかがでしょうか。

渡邊（美）委員 　宿場町としての雰囲気作りで、建物自体がとてもユニークで魅力的に造られていると思っています。近くにある電気関連の施設でしょうか、そちらなども宿場町の雰囲気を作っているように思います。さらに、道にあるボックスに浮世絵のような絵が描かれているなどしていることから、宿場町らしさを出すまちづくりといった全体的な部分にも関わっているのか教えてください。

田代課長補佐 　今、宿場ブームということで、昔の町並みを残している所、残していない所とあるかと思いますが、藤沢市は、江戸時代当時のものは、昔の資料なども含めて、震災があったり、火災があったりでほとんどなくなってしまいました。その中で、旧東海道宿を風情も含めて盛り上げて活性化をしていきたいということで、仰っていただいたように、トランスボックスの絵や観測所の建物で雰囲気を作ったり、橋を少し修復して綺麗にしたり、横道を整備したり、蔵を修繕するときには補助を出したりしながら進めているところです。その中で、交流館を設置した経緯に地域の活性化、地域の交流の拠点になればということもありますので、ハード面、交流館だけでできるものではありませんが、そのあたりを地域と連携をしながら進めていく役割を持っているものと考えています。

渡邊（美）委員 　予算の出どころはそれぞれですが、そのようなところにアドバイスなどしながら取り組んでいるということですか。

田代課長補佐 　交流館はソフト面中心に取り組んでいる場所ですが、例えばスタンプラリーをしていくなど、主にソフト面でどのようにしていくかを発信しています。また、藤沢公民館や街なみ景観課とタッグを組み合わせながら取り組んでいます。

横田課長 　市では街なみ 100 年条例を制定し、この地区を街なみ継承地区として指定し、

ガイドラインを策定しています。藤沢地区周辺については、庁内の調整会議を組織して、色々な課が連携して事業展開をしています。このように歴史を生かしたまちづくりに取り組んでいる中の一部分として交流館があるということです。

藤井委員長 地域の活性化が目的となっていますが、現在の取組を行っている中で、課題・問題点で大きいと思っているところがありましたら教えていただけますか。

田代課長補佐 にぎわいをつくるということが大きな目標です。人々が集う場所となり、それによってにぎわいが生まれて、地域経済や地域社会が活性化できれば最も良い方向に進んでいると考えています。交流館だけではなく、地域に回遊性ができることでまち全体が潤うという視点で、回遊性をどう作っていくのかが非常に難しいものと考えています。

藤井委員長 具体的に、地域の人や、商業関係者等はどういった意見があるか、どういった考えがあるのか、伝わってきているのでしょうか。

田代課長補佐 ご意見としては、もともと商店があまりないので、それも含めて回遊性をどうしていこうかということが課題になっています。交流館ができてから、地域を含めた藤沢宿商店会が設置されました。そちらと遊行寺の中にあるお菓子屋さんや、蔵を直して始まったパン屋さん、交流館、そして遊行寺と、歴史や経済をひくくめて現在考えているところです。

渡邊（泰）委員 先ほど地域の人たちの交流の場として会議室を貸し出しているということでしたが、レイアウトを拝見すると、会議室は展示室と切り離されていて、2階にあります。会議室に入ってしまうとふじさわ宿交流館にいるのかどこにいるのかわからない、どこの施設でも同じだということにもなります。会議室の利用について、交流館の会議室を使おうと思うような仕掛けを何か考えていますか。

田代課長補佐 2階に会議室を設置した目的に関連して、飲食可能な会議室なので、例えばウォーキングの団体が、休憩するときにご飯でも食べながらという形で利用していただきたいというイメージで設置しました。

渡邊（泰）委員 会議室に行くためには恐らく展示室を通って行くので、行き帰りに展示室を利用することは十分あり得るかなと思いますが、せつかくなので、この会議室ならではの雰囲気味わえるような仕掛けを作られたらよいのではと感じました。

藤井委員長 会議室の利用状況はいかがでしょうか。

田代課長補佐 稼働率としてお答えしますと、概ね3割弱で、この3年、ほぼ横ばいで推移している状況です。

藤井委員長 そうするともう、もう少し利用していただけるとよいと考えておられますか。

神原部長 稼働率3割弱ということでまだまだ少ない状況です。この交流館を設置するにあたり、先ほどお答えした目的で設置していますが、地域の方々が集える拠点としても位置付けており、会議室を地域の方たちが団体でも個人でも集える形にしています。以前この交流館に近い場所にあった藤沢公民館が4月に移転しました。この藤沢地区は2地区あり、広いエリアとなっていますので、藤沢東部地区の自治会や町内の方々の利用が推進されていくためにも広報していく必要があると思っています。また、地域の方や商業者、交通事業者の方々が含まれている運営協議会というのがあります。今年度、会議室の中に藤沢宿を感じられるような展示をして、そこで集うことによって藤沢宿を感じてもらおうといった工夫を指定管理者の方で始めているところで、ご指摘の点を今後進めていきたいと思



います。

伴委員

夏休みの間に交流館の会議室を自習室として使用させていただけるということ、親にとっても、子どもたちにとっても、ありがたいことだと思っています。市役所や色々な場所で、子どもたちが安心して、そして涼しく、安全に学べる場を提供してくださっていることに感謝を申し上げたいと思っています。また、子どもたちがふじさわ宿交流館で勉強をすることで、藤沢の魅力を発見したり、自由研究に使いたいと思ったりするきっかけになるのかなとも感じています。自習室は小学生から大学生まで利用できるとなっていて、チラシに描かれているような雰囲気が実現するのではないかと思います。夏の暑い中子どもたちがお邪魔すると思いますが、よろしく願いいたします。

藤井委員長

ありがとうございます。ほかはよろしいですか。それでは次に進みます。基本方針6「健康で豊かなスポーツライフの環境整備を行います」、施策の柱2「スポーツ環境の充実」より、実施事業2「スポーツ施設整備事業」について説明をお願いいたします。

西台課長

それでは、622「スポーツ施設整備事業」について、ご説明いたします。事業目的につきましては、「市民が生涯にわたって多様なスポーツに親しみ、健康で明るく豊かなスポーツライフを実現する環境づくりを目指す。」こととしております。次に、事業内容につきましては、多様な市民ニーズに応じた施設整備を進めるとともに、安心・安全で誰もが楽しめる生涯スポーツの環境を充実させるものでございます。この環境を充実させる中で、特に今求められているのが野球場・球技場で、活動場所の早期確保に努めていくものでございます。次に、年次ごとの取組計画における2019年度の目標につきましては、葛原スポーツ広場野球場2面化整備にむけての調整、各スポーツ施設の老朽化に対する対応、及び、下土棚遊水池グラウンドの運営管理・利用整備を検討していくこととございます。次に、年次ごとの取組計画に対する2018年度末の成果、及び、進捗状況につきましては、八部公園野球場スコアボードについて、老朽化による一部動作不良や、選手名・チーム名・審判名が手書き表示の上、高所での作業となっていたことから、利用者の安全確保と利便性の向上を図るため改修工事（LED電光表示化）を行いました。また、秋葉台文化体育館の自動火災報知設備について、法定点検においてガス漏れ等を知らせる充電回路の動作不良などが指摘されたことから、設備の更新工事を行いました。その他、多目的トイレ扉の付替えや、ウォッシュレットの増設など、利用者からいただいたご意見を踏まえ、利便性向上を図るための施設・設備の改修を行いました。次に、2018年度の総合評価は「B」としており、評価の理由につきましては、八部公園野球場スコアボードを改修したことで、操作性、安全性が高まり、競技環境が大幅に改善されたこと、また、設備の更新工事、各種修繕においては、施設管理上、必須である安心・安全が確保され、あわせて、快適性・利便性の向上が図れたことから、総合評価を「B」としたものでございます。次に、課題・問題点でございますが、既存施設の老朽化に対する中長期的な改修計画を策定し、建物及び設備を計画的に整備する必要があると考えております。最後に、2019年度の目標達成に向けた今後の対応や施策の柱を踏まえた取組につきましては、安心・安全で快適なスポーツ環境が提供できるよう、八部公園屋内プールの防音壁改修工事などの施設整備を行ってまいります。また、下土

棚遊水地の上部グラウンド利用については、関係部局と調整し、管理・運営方法を具体化するとともに、民間企業が保有するグラウンド等の活用について検討を行ってまいります。以上で、「スポーツ施設整備事業」の説明を終わります。よろしくお願いたします。

藤井委員長 　ただ今、担当課から説明がありましたが、何かご質問はありませんか。

渡邊（美）委員 　藤沢市のスポーツ施設マップを前もって拝見しましたが、明治小学校、長後中学校、御所見中学校に一般開放する運動場にナイター設備がありましたが、整備することについて、学校に設置する基準はあるのか、問題点はあるのか、今後、学校にこのような設備を増やしていこうと考えているのかということと、体育館などの一般開放は各学校で現在もしていると思いますが、今後、学校施設を改築等をするときに、施設を複合化する形で、学校施設を一般に開放する施設としていくといったことを考えていますか。

吉村課長補佐 　学校教育施設である学校施設開放ですが、こちらにつきましてはスポーツ基本法という法律に基づいて、学校の授業に支障がない範囲で有効に使うこととされています。ですので、それに基づいて実施しています。問題点についてですが、近隣や隣接する方への照明の採光の問題や騒音の問題がありまして、それについては、開設するときに説明をさせていただき、ご理解を求めることが重要だと考えています。今後、夜間照明については、スポーツだけでなく、地域行事や災害時に役立つことから進めていきたいと考えていますが、先ほど申し上げたように近隣住民の方にご協力をいただきながら慎重に進めることが大事だと考えています。

西台課長 　補足です。ナイター設備の設置の基準ですが、こちらについては特に基準というものがございません。現在設置している施設も、例えば国民体育大会での盛り上がりがあって、そのような機会にスポーツを推進していくということで設置したりしています。現在スポーツに取り組む方のライフスタイルが変化している中で、夜間利用したいという声も聞いています。近隣の条件等もありますが、今後アンケート調査を行いながら、必要に応じて設置できる場所を地域の方々と協議しながら検討していきたいと考えています。

2点目の体育館の一般開放に合わせた複合化ということについては、直接というわけではないですが、六会小学校・中学校の建て替えをした時に市内にあるバレーボール協会が9人制バレーのコートを必要としているという話、また、秋葉台体育館の建て替えがあった時に小学校の体育館を使えないかという話などをいただき、連携しながら可能にしていきたいことをしたりしています。直接複合化ということではないですが、鶴南小学校のグラウンド開放で建替え時に影響が出てくることがあるので、市内の公共スポーツ施設やスポーツ団体と連携しながら開放を進めていけるよう取り組んでいるところです。

神原部長 　学校開放の関係で、複合化という話になると、学校体育と社会体育と一緒にという話にはなりません。先ほども答弁させていただきましたが、学校教育活動に支障のない範囲で地域での活用というものが謳われています。六会中学校の体育館を改築に際しては、生徒の活動の動線と開放の動線を分けるということで双方が干渉しないような施設の整備といった工夫しました。学校と地域・スポーツ関係団体の両者が使えるように、学校施設整備の中でもう少し明確に位置づけなが

ら改築や改修がされていくのではないかと思います。

藤井委員長 ナイター設備のある小中学校 3 校では、スポーツ施設としての利用状況はどのようになっていますか。

吉村課長補佐 ナイター夜間開放については、殆ど埋まっている状況になっています。主に野球やサッカー、そしてソフトボールで利用しています。

藤井委員長 その際、施設管理はどのような形態をとっているのか教えてください。

吉村課長補佐 藤沢市まちづくり協会に管理を委託しています。

藤井委員長 そうしますと、直接小中学校にどなたかがいるということではないということですか。

西台課長 施設の利用に関する申請窓口は、指定管理のほうで受け付け、一括で行います。現場に配置されるのは、まちづくり協会のシルバー人材センターの方が現地に行って、ナイターの電源を入れたり、切ったりし、利用者が外に出ていくまで見守っている形になっています。体育館の開放については、体育館の管理指導員が、同じように鍵の開け閉めを行い、使っている間は安全に配慮しながらチェックをしています。

藤井委員長 学校のナイター施設は、何時から何時まで使用できますか。

関口主査 夜 7 時から 9 時までの 2 時間です。

藤井委員長 先ほど、ほぼ利用されているとのことでしたが、ほぼ毎日利用されているということでしょうか。つまり人材センターの方が毎日行っているということになりますか。

吉村課長補佐 年間を通して開放しているわけではありません。12 月から 2 月は保守点検等で開放は行っていません。3 月から 11 月にかけてはほぼ予約で埋まっている状況です。管理員が利用前にグラウンドの状況を見て使用できるかの判断をしています。

藤井委員長 そうしますと、12 月から 2 月以外はほぼ毎日夜 7 時から 9 時までナイター利用されているという話かと思えます。その際に、例えば人材センターの方などからあがった問題点や課題といったことがあれば教えてください。

西台課長 先ほど近隣住民の理解と申し上げましたが、やはり騒音、音の問題が大きく一つあります。それと、利用者のマナーです。利用者が市内から車で集まってきましたが、マナーや騒音に絡む問題があります。あともう一つ、マナーにつながるのですが、教育活動に支障がない範囲としています。使ったグラウンドを使用後に整備をしないで帰ってしまったとうことで学校とトラブルになることがあります。

渡邊（泰）委員 老朽化した設備も多いというお話でしたが、スポーツ施設などのバリアフリーの対応状況はどうなっているか教えてください。

吉村課長補佐 スポーツ施設などのバリアフリーの対応については、例えば、多目的トイレの自動扉化やみんなのトイレの設置など、また、施設が壊れた時に改修する際にバリアフリーに配慮しています。

渡邊（泰）委員 そうすると、全設備でバリアフリーが完了している状況ではないという理解でよろしいでしょうか。

西台課長 基本的に、指定管理をしている既存施設については、バリアフリー化していません。ユニバーサルデザイン設定でバリアフリー化されています。細かい部分の改修であったり部分的に修繕したりといったときに先ほどのように配慮をしていく

ということです。また、大きく改修するといったときにも、その視点をもって改修していきますが、基本的にバリアフリー化はされている状況です。

藤井委員長      それでは、これで前半を終了とし、出席者の入れ替えをお願い致します。また、ここで10分間の休憩を取ります。

(休憩)

(再開)

藤井委員長      それでは、再開し、後半に移ります。後半は教育部の事業です。基本方針1「共に学び、多くの人とかかわり合いながら自立する子どもを育成します」、施策の柱2「熱意と指導力のある教員の育成」より、実施事業2「教育文化センター研究研修事業」について説明をお願いいたします。

窪島課長      それでは、事業コード122および812の教育文化センター研究研修事業について、ご説明いたします。本事業の目的は教職員の資質能力や指導力の向上を目指し、今後の指導及び教育活動の充実を図るものでございます。教育文化センター自体の設置目的は「本市の教育及びこれにかかる文化の振興に関する専門的、技術的事項の調査研究並びに教育専門職員の研修を行うこと」であることから、この事業コード122の研究研修事業は教育文化センターの根幹をなすものでございます。年次ごとの取組計画における2018年度（平成30年度）の成果といたしましては、9つの研究部会で行った部会が合計104回。73回行った研修講座への参加者総数は3,562人。そのほかに研究部会の研究紀要や教育情報冊子「ふじさわ教育」等を発刊しております。

2018年度（平成30年度）の総合評価はBとしております。評価の理由といたしましては、計画していた事業自体が概ね滞りなく進んだことが挙げられます。研究部会では研究員の指導力向上につながりました。各部会の研究は3年を区切りとして進めましたが、3年目を迎えた社会科研究部会や情報研究部会では研究報告書の発刊を行いました。また、毎年紀要を発刊している教育実践臨床研究部会では昨年度も研究紀要を発刊し、研究報告書や研究紀要を市内の各学校に発信しております。研修講座につきましては、毎回の振り返りでは満足度が大変に高いことがあげられます。最終的には最終年度である2019年度終了時の振り返りに満足度の高い結果をいただけるよう、研修の精度を上げていきたいと考えております。

続きまして2018年度（平成30年度）の進捗状況でございます。先ほどもご報告した通り、9つの研究部会で年間9回～13回ほど行い合計で104回行われました。この関連で3月28日には研究報告会を開催いたしました。研修講座につきましては、教職員だけではなく、市民の方にも参加いただく一般研修を5講座、教職員向けの専門研修を58講座、経験の浅い教職員向けの土曜研修講座を10回開催し、合計では73回開催いたしました。学校から要請があった際に行う授業力向上研修講座を35回実施しております。そのほかにも2015年に調査が行われた第11回学習意識調査の周知・活用や毎年8月に開催している教育文化講演会を昨年も開催しました。教育情報冊子「ふじさわ教育」を年間2回発刊しました。これ

らの事業はいずれも本市の教職員の専門性を高め、授業力向上に寄与したものと考えております。また、子どもたちの理科に対する興味や関心を高めるのに有効な「藤沢市総合かがく展」を10月18日から23日まで開催いたしました。

課題・問題点でございますが、教育文化センターは教職員の資質向上や指導力の向上を目指す場所であることから、常に今日的な教育課題や現場のニーズの把握に努め、さらなる研究・研修の充実を図る必要がございます。また、教職員の働き方改革も叫ばれていることから研究部会の精選を行うとともに、研究の視点や方法について質的向上を図ります。研究部会や研修講座のほかにも、教育情報冊子「ふじさわ教育」や「教育文化講演会」の内容の更なる充実や、藤沢市総合かがく展のより効果的な運営に向けて、検討してまいります。

最後に、2019年度の目標達成に向けた今後の対応や施策の柱を踏まえた取組についてでございます。研究部会の活動につきましては、各研究部会が新学習指導要領の実施を見据えた研究テーマを設定いたしましたので、各部会の講師と連携を取りながら、研究員の研究活動を支援してまいります。また、研究内容を教職員に発信するため、授業公開、研究報告書作成、研究報告会等を実施してまいります。研修講座などでは今日的な教育課題や、現場のニーズに対応した講座や教育文化講演会を企画するとともに、ちらし等で情報発信してまいります。以上で説明を終わります。

藤井委員長 担当課から説明がありました。何かご質問はありますか。

私の方から質問をさせていただきます。教育文化センターの研究員を委嘱するにあたってのプロセスを教えてください。市内の先生全員が対象ではないと思いますので、どのようなプロセスで選ばれているのか教えてください。

川邊センター長 研究員の選定につきましては、校長会へお願いをしています。研究部会から必要な人数をお知らせし、校長会で選んでいただき、委嘱するといった流れです。

藤井委員長 その際、年齢や教員経歴など選定する際の基準や条件はありますか。

川邊センター長 はっきりとした基本ルールはありませんが、概ね5年、6年の経験をしている教員をお願いしています。

藤井委員長 教員のキャリア形成において5～6年と10年20年とでは大きく違うかと思いますが、やはり10年目ぐらいまでの若手の教員を中心に組まれているという理解でよろしいでしょうか。

川邊センター長 ここ数年は特に現場での若い先生が増えて来ました。ですので、中には2・3年の経験という教員もおりますが、概ね今説明したような年齢構成になっています。人材育成という観点もかねて研究して進めています。

藤井委員長 説明いただいた取組としては、非常に重要な取組だと思います。教員側から、取り組む授業力の向上に寄与した、と説明がありましたが、どのような形で市内の先生方へ、また、教育システムに還元しているのか教えてください。

川邊センター長 還元の方法については、いくつかありますが、研究報告書をまとめた冊子を年度末に発刊し、各学校へ配布していますし、希望者に追加で配布しています。また、研究報告会を昨年度は3月の春休み中に行いまして、調査の研究者から報告をしています。夏の研修講座では、様々な講師の方が講座を開いておりますので、そちらにも研究員が出席して研究の成果を報告しています。

藤井委員長 研究員の先生方が実際に勤務している学校で、そのような実践を交えた伝え方

や冊子ではなく、具体的な実践を通じての学びの構築はありますか。

川邊センター長 それについては各学校によるものもありますが、授業セミナーというものを行っていき、研究員が学校で授業を行い、それを広く市内の先生方に見ていただいています。その際に一緒に研究会に参加するということがありますし、冊子を用いて今後の研究に活用したいと、進めている学校もあります。

窪島課長 今回の授業研究セミナーについて補足いたします。研究の教員は、必ず自分たちで研究部会のテーマに合った授業研究を行うことになっています。授業研究を行う際には、自分の学校の子どもたちを対象にして授業を行い、各研究員や講師となっている教員がその学校へ赴いて一緒に授業を見て検討するようになっていきます。その時に、ご自身の学校の先生方が他の学校へ「公開授業をするので見学に来てください」と呼びかけ、その結果を見ながら検討する、というやり方をしていきます。ですので、一連を通し、各学校、各教員へ還元されていると把握しています。

藤井委員長 そうすると、各学校に国語部会や算数部会があると思いますが、様々な部会と連携ができていますと理解してよろしいでしょうか。

川邊センター長 藤沢市内の各学校ではなくて、小学校と中学校に教育研究会というものがありまして、各教科の部会があります。そことタイアップして研究成果を発表しています。

藤井委員長 教育文化センターの事業において研究員の取組の独自性はどこにありますか。

川邊センター長 独自性というところは、各学校は藤沢市小学校中学校研究部会の方でも言えることですが、大学の講師を招いて研究しています。

藤井委員長 新しい課題や新しい問題に対応し、焦点を当てているという理解でよろしいでしょうか。

川邊センター長 そうです。

渡邊（泰）委員 研修講座として市民の方々も対象として一般研修を行っているようですが、その延長線上で、少し特殊な研修になってしまうと思いますが、藤沢市に住んでいる教員志望の学生を対象とし、現場の教職員が同時に受講できるような研修を企画することは可能でしょうか。それとも、教育文化センターの研修主旨とは外れてしまうとお考えでしょうか。

川邊センター長 一般市民を対象とした講座は開催しておりますが、現在、学生を対象とした講座は開いておりません。ただ、免許は持っているが、試験に受からない。そういった方が各学校に臨時的任用職員や非常勤職員として勤務しているので、そのような方が研修に参加できるようにチラシ等を配布して広く呼びかけています。合わせて年に数回ですが、土曜研修講座を設けて、臨時的任用職員の方が出席できるような講座も開いております。

渡邊（泰）委員 ありがとうございます。大学で学生の様子を見ると、特に道徳科の講義作りに苦労しているようです。大学としても、講義は設置されていますが、現場の先生方と悩みを共有できるような場があれば学生の今後のためにもなるかとお伺いしました。

藤井委員長 同じような質問で、少し違う観点からですが、例えば、教職を希望する学生に対しての講座や、若手の10年目くらいまでの教員と一緒に研究や研修や講義が開催されると、教員を目指す学生に向けてのキャリア提示になるのでは、とも思い

ました。教職を希望する学生たちと連携するような取組は今後検討していますでしょうか。

川邊センター長 現在は考えておりません。新採用の方向けには研修を行っています。

窪島課長 教育指導課では、大学生のインターンシップとか、学生ボランティアなどの事業を行っていて、教職希望の学生さんが、多く参加してくださっています。これから教職に就かれようとしている方々の悩みや、学校の現状を見ていただいています。また、学校現場にしてみても、学生が手助けをしてくれる場面があることで双方にとって有益であると考えております。教員のキャリアアップについては、藤沢でも人材育成基本方針を設定しています。教育指導課や、教育文化センターだけではなく、計画的にキャリアに応じたステップアップができるように必要な講座を設けるように現在取り組んでいます。

藤井委員長 教育文化センターで行っている研修講座では、採用されてからの資質向上を主にしているということでしょうか。

窪島課長 はい。

藤井委員長 現場の先生からは刊行物をもとに、実際に授業を行って見た時の意見やリアクションはありましたか。

窪島課長 刊行物の内容には実際の指導案や授業の結果も記載されていて、教員同士で見合うという場面はあります。その声は教育文化センターに届くというよりは、藤沢市教育研究会の同じ教科同士の部会の中や教員同士の中で直接やり取りされるケースがあると把握しています。

藤井委員長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

渡邊（美）委員 道徳部会の設立や新学習指導要領の改定などに伴って、道徳教科に力を入れていると思います。今日的な問題で、スマホや SNS、LGBT など、多様化された価値観が問われている中で道徳という教科だけでなく、教科を越えた全体での取組が必要だと思うのですが、それに伴った取組は行っていますか。

川邊センター長 道徳教育に関しましては、その時間だけでなく、学校教育全体で考えなければいけないことです。子ども部会では研究テーマを生活に生かせる力として進めています。冊子の方にはまだ研究テーマは記載されておりませんが、その時間で培った力を子どもたちの姿から戻ってくることを評価し、今後も考えていきたいと思えます。SNS やスマホに関しても、その部分だけを教科で行うのではなく、研究員が子どもたちを目の前にして課題と感ずることを道徳の授業の中で取り上げていきます。さらに研究部会の中でも、SNS の問題については 1 つの課題として取り上げています。SNS に関する一つの授業をするよりも、全体の議題の中で話し合いながら、学び、また、実際に子どもたちの姿から研究項目を洗い出し、来年度の学習意識調査につなげられるよう質問項目を考え、実態調査を行おうと取り組んでいます。

窪島課長 教員の研究面だけでなく、夏休み中などにも教育文化センターで研修を行いますが、学校において必要な研修を行うことの大切さや、夏休み、冬休みの前後を利用して教員のニーズに合うような内容を研修に取り上げようと考えています。

渡邊（美）委員 世の中は新しいことが次々と出てきて、大人の対応が後手になってしまうことを危惧しています。教員もアンテナを張り巡らせ、新しい情報を得て、取り組んで欲しいと思えます。

藤井委員長      ありがとうございます。では次へ進みたいと思います。基本方針3「学校教育を充実させる人的、物的条件整備を図ります」、施策の柱1「学びを支え質の高い教育環境の整備」より、実施事業2「新入生サポート事業」について説明をお願いします。

近課長            新入生サポート事業でございますが、小学校1年生に対して、学校生活への円滑な適応を促進し、また、きめ細かな指導によって学習の基礎・基本を定着させ、学習への意欲を高めることを目的に新入生サポート講師を配置しております。平成30年度につきましては、小学校全35校に43人のサポート講師を配置いたしました。1年生の学級数が5学級以上の学校には2名を配置しております。サポート講師を対象とした研修会ですが、新任講師に対する研修と全講師に対する研修を1回ずつ実施しております。サポート講師は、1学級あたり毎日1時間ずつ週5時間の勤務としております。3学級であれば1日に3時間、週5日の勤務となります。2018年度の総合評価でございますが、概ね計画通りの事業を行うことができましたのでBといたしました。進捗状況でございますが、サポート講師は、小学校の教員免許状を有する者で、基本教科を中心に、ティームティーチングによって、理解に時間がかかる児童への対応や学習への意欲に欠ける児童への対応等、きめ細かな指導を行うことができ、教育効果の向上が図られております。また、1年生の児童の中には、集団生活にうまく順応できないなど、支援を必要とする場合がある児童もおり、集団行動や作業の機会等の場面においても、集団行動がうまく取れない児童への対応や配慮を要する児童への対応、身の回りのことがうまくできない児童への指導など、個に応じた対応、指導を行うことで、集団生活への適応が図られております。保護者や学校、1年生の担任からも、サポート講師の配置によって教育効果が上がっているとの声をいただいております。来年度は、会計年度任用職員へ制度が移行しますので、それに伴うサポート講師の方や学校への説明、講師の任用等を丁寧に実施していきたいと考えております。

藤井委員長      ただ今、担当課からの説明がありました。何かご質問はありますか。

渡邊（泰）委員   2点お伺いいたします。1つ目、1学級につき、1時間サポートに入るとの事ですが、クラスへサポートに入る際、授業の優先順位はありますか。また、サポート講師が、若手の教員のサポートにもあたる場合、当然ですが講師は経験豊富で実績もある人材になると思います。サポート講師に対しての研修や指導は行われているのでしょうか。

近課長            1点目のサポート講師がクラスに入る際の教科の優先順位については、学校の実情に応じて学校が決めています。昨年度、教科別の実施状況を調べたところ、一番多く入った授業は算数で、次いで国語、体育、生活科、図工となっていました。このあたりの教科を中心にそれぞれの学校でサポート講師がクラスに入り、指導しています。

2点目のサポート講師については、平均年齢は50歳を超えていますが、サポート講師として働いている人の中には必ずしも過去に正規の教員をしていたとは限りません。中にはサポート講師を長く続けてきた人や、教員の免許を持っていても、別の仕事に就いていた人がサポート講師になっている場合もあります。学校の現状としても、若手の教員が1年生の担任を持つこともあり、その際にはうまく連携を取りながら、助言をすることも有効な機会と捉えてコミュニケーション



をとることが重要だと思っています。1年生を担当する教員は子どもにつきっきりになることが多いので、サポート講師との十分な打ち合わせ時間がとりにくいという点もありますが、その中でも気になったことをお互い伝え合って情報共有をしているという現状です。

渡邊（泰）委員 サポート講師の効果や実際現場で活用して感じたことなど、現場からのフィードバックなど何かありますか。

近課長 実施の報告書を提出してもらっています。合わせて、アンケートをサポート講師側と、教員と実施をして、校長会を通して学校へ返しながら事業を進めています。

藤井委員長 ほかにありますか。

伴委員 学校の実情に応じて、どの授業に入るかを決めているとの事ですが、1年生は入学してすぐの時は着席することからサポートが必要であったり、学習が進むにつれて算数の単元でサポートが必要であったりと、1日に一時間の授業ではなくて、教科でもない、流動的に必要な授業と必要な時期とがあると思います。例えば、自分の子どもが1年生になったとき、給食の配膳のお手伝いを保護者としてさせてもらいました。その時に気づいたことは1年生だと席に座ってられない子や、ほかの子の給食を食べてしまう子など、状況に慣れ、理解していくまでに時間がかかる子がいます。その間だけでも、担任のほかに誰か付いていて、見守っている人がいれば良いと思ったので、授業に限らず、給食の時間等サポートがあってもよいのではないかと思いました。質問の趣旨としては、1点目、1日に1時間と決めずに、流動的に必要な時間サポートしてもらうことは可能でしょうか。2点目、給食の時間のサポートなど、授業以外での時間のサポートは可能か、教えてください。

近課長 この事業は毎日1時間授業へ入ってサポートするという事で進めております。しかし、入学以前の幼稚園や保育園とは違って、時間で管理される、チャイムが鳴って席に着く、など環境が大きく変わることから、なかなか適応が難しい現状があり、その際には、サポート講師が臨機応変に対応してくれているので、非常に有効だと学校側から多くの声をいただいています。

藤井委員長 前回もお伺いしたと思いますが、この事業は小学校が対象ですが、中学校1年生も対象にする計画はありますか。

近課長 こちらの事業を中学校1年生でも行うかという計画についてですが、小学校1年生を対象とする理由についても今まで述べてきている通り、小学校入学は時間割や活動など、規則正しい中で生活することが必要となってきます。大きな環境の変化を伴うので、環境への適応をサポートする目的もあります。小学校入学時の子どもには特別な配慮や支援が必要と考えることから、きめ細かな指導ができるように小学校1年生を対象としている事業となっています。

藤井委員長 ありがとうございます。それでは、次に進みます。基本方針8「命を守る『教育の推進』『教育環境の整備』『コミュニティづくりの推進』を図ります」、施策の柱2「命を守る教育環境の整備」より、実施事業1「学校施設改築・大規模改修事業（老朽化解消）」について、説明をお願いします。

山口課長 本事業は、基本方針3、施策の柱「将来にわたって学べる環境整備」に位置付けている事業で、事業の実施にあたっては、施設の安全性の確保とともに防災や

避難施設としての機能強化なども同時に図っていくことから、基本方針 8、施策の柱「命を守る教育環境の整備」に再掲している事業でございます。本事業の目的といたしましては、老朽化が著しい学校の校舎棟・屋内運動場等の施設を改築または大規模改修などの手法によりリニューアルを図ることにより老朽化を解消し、安全で良質な教育環境を確保することを目的としております。事業内容は、2014年度・2015年度に策定いたしました「学校施設再整備基本方針」及び「学校施設再整備第1期実施計画」に基づく計画事業を市の「再整備プラン」に位置付け、施設の改築または大規模改修による整備を実施するものでございます。年次ごとの取組計画における2019年度の目標でございますが、当初の計画策定時である2015年度時点では、改築または大規模改修に着手する学校を6校としておりましたが、2017年度から2020年度を計画期間とした市の「第2次公共施設再整備プラン」において、2校のみが実施事業として位置づけられ、残りの4校は検討事業に位置付けられたことから、本計画における目標もこれにあわせて変更し、改築または大規模改修に着手する学校数を2校としております。年次ごとの取組計画に対する2018年度末の成果といたしましては、小学校1校の全面改築に向けた基本構想の策定を完了し、基本・実施設計業務に着手しており、中学校1校の屋内運動場改築に向け、基本・実施設計を完了し、建設工事に着手しております。

2018年度の総合評価をB評価としている理由につきましては、2校の計画事業につきまして、計画どおりの進捗が図られていることから、B評価としております。2018年度の進捗状況でございますが、鶴南小学校の全面改築事業につきましては、事業の計画にあたり、近隣施設である浜見保育園とよつば児童クラブについても、施設の老朽化とともに津波避難対策に課題があるため、鶴南小学校と一体的に整備を行う計画として進めております。事業の実施にあたりましては、本市では初となる学校と保育園等との複合化施設ということで、実際の設計業務に入る前に、想定される様々な課題等の解決に向けた検討を行うこと、また、保護者や地域住民、現場などの意見集約を十分に図ることを目的として、2017年度に基本構想の策定作業を行っております。この基本構想を基に2か年継続で実施する基本・実施設計業務に着手しており、2018年度では基本設計が完了したところでございます。次に、六会中学校屋内運動場の改築事業につきましては、2017年度から2か年で基本・実施設計業務を完了し、引き続き2018年度から2か年継続で実施する建設工事の1年目を予定どおり完了しており、現在も順調に工事が進んでいる状況でございます。

課題・問題点でございますが、第2次再整備プランにおきましては、現在、事業を進めております2校の以降は、具体的な着手時期が示されていない状況ですので、次期の再整備プランの検討において、実施事業として具体的な事業の位置づけとなるよう、必要な調整を図っていくことが重要と考えております。2019年度の目標達成に向けた今後の対応や施策の柱を踏まえた取組についてでございますが、現在、事業が進んでおります鶴南小学校の全面改築事業は、現在、計画どおりのスケジュールで設計業務が進捗しておりますので、今後も粛々と設計業務を進め、今年度中の完了を目指すとともに来年度から着手予定の建設工事予算の適正確保に努めてまいります。また、六会中学校屋内運動場の改築事業では、来年1月の竣工予定で、現在、順調に建設工事が進んでおります。来年度につま

ては、既存屋内運動場の解体と跡地整備を予定しておりますことから、当該工事費予算の適正確保に努めてまいります。以上で説明を終わります。

藤井委員長 ただいま、担当課から説明が終わりました。なにか質問はありますか。

渡邊（美）委員 鵜南小学校と六会中学校の事業につきまして、鵜南小学校は全面建替えとの事ですので、建て直し中には子どもたちにとっても、学校にとっても様々な影響が出てくると思います。建て直し中の対応やサポートは他部署、その他の近隣施設も含めて対応はどう行う予定でしょうか。また、資料を拝見すると、実際に着手までこぎつけた事業とは別に、第二次藤沢市公共施設再整備プランの中での第二期短期プランとして、辻堂小、鵜洋小、片瀬中、鵜沼中の4校があげられていて、同時に検討が行われていくと思いますが、鵜南小のような複合化された施設や、近隣の施設との兼ね合いも含めた新たな設計をする予定はありますか。

山口課長 一点目の、建設工事中の現場サポートについて、鵜南小学校の全面建替えのように、大規模な工事の場合は少なからず影響は出てきてしまいます。ただ、子どもたちの安全確保は第一に進めなければならないと思っています。また、学校の学習環境、子どもたちの生活環境への影響は極力少なくしていくことが大事だと考えています。特に鵜南小学校は津波の避難対策と絡めて、津波の避難場所が無い時期を作らないように工期を1期工事、2期工事というように分けて建設していくので、全部の工期は5年ほどかかる見込みです。普通の改築より長くかかってしまうので、特にグラウンドなどはその間、工事エリアになったり、仮設校舎が建ったりと十分な広さが確保できないので、非常に影響が出てくると考えております。その影響の対策としては、近隣の学校や市の施設を利用する予定にしています。例えば鵜南小学校は近所に八部公園がありますし、海岸が近くにあり、その場に市のビーチバレーコートなどもありますので、近隣施設の利用も含めて、できるだけ影響がないように考えています。しかし、影響はゼロとはいかないので、現場の方にもご協力いただきながら乗り切っていきたいと思っています。2点目の今後の計画校ですが、実施計画校とした4校はいずれも大きな改築事業となります。複合化についても、市の公共施設再整備の基本方針というのは、全体の施設数の縮減が一つの大きなテーマになっていて、ほかの公共施設と複合化を検討するのが基本となっています。ただ、教育委員会の計画する事業は学校施設に関しての事であり、不特定の方が利用するような施設との複合化はいろいろ課題があると考えています。学校施設の基本方針は子どもに関連のある大きな施設ですので、例えば、児童クラブや地域の図書室などとの複合化を想定し、積極的に検討していきたいと考えております。何でも公共施設が近くにあるから複合化とは教育委員会では考えておりません。また、いろいろな配置変更というお話もありましたが、いずれの学校も住宅地に囲まれていて、周りの道路が狭いという環境ですので、これから実際に計画が動き出すとなると、近隣の住民の合意や意見を聞きながら理解を得ていく必要があると思いますので、今考えているように事業が動くかということは未定の状況です。

藤井委員長 ほかはいかがでしょうか。

渡邊（泰）委員 小学校の再整備についてお聞きします。このケースは使用しながら建て替える、さらに複合化というかなり特殊な整備の仕方だと思いますが、設計施工事業者は、選定の前にすでに決まっていたのか、それとも事業者を決めた後で、出てきた話

なのか、お聞かせください。また、関連して、事業者の選定にあたっての基本方針のようなものがあれば教えて下さい。

山口課長

まず、1点目の計画にあたってですが、こちらについては設計施工という形ではなく、通常の公共工事と同じように入札による設計者の選定を行いました。また、工事については業者の選定も入札による通常の形をとっております。学校施設ですので、用途や利用する対象者は子どもと明確になっているので、必要な諸室、面積についても一定の基準が決まっているため、通常の入札等工事という形態をとりました。鵜南小学校が複合化に至った経緯ですが、当初は学校のみ、単体での建替えを計画していました。その時に学校施設の再編整備も基本方針を平成26年度に作成し、27年度の実際の実施計画を考えていく中で、当然この鵜南小の津波避難対策も含めて非常に優先順位が高いと教育委員会として考えていました。並行して、子ども青少年部では浜見保育園の再整備とよつば児童クラブも合わせて再整備するという計画が検討されてきました。鵜南小学校は移転できるような場所もないことと、風致地区で高さも制限されているので、現状の位置で建替えを行っていくという方向で検討が進められてきました。また、浜見保育園は津波が来るエリアであり、建物の高さが3階以上でないといけないという条件と、敷地が狭いので日影の規制を考えると、津波をしのげる建物を現敷地内で建替えられない状況で、津波が実際に押し寄せたときの避難をどうするのか、という部分で具体的な対策が取れない状況でした。子ども青少年部もこの部分に苦慮していた中で、施設再整備を同時期に同じエリアの中にある鵜南小学校とのタイミングが合ったので、合築することによって屋上への避難ルートを確保できないかとのお話が持ち上がりました。敷地も十分に確保できるのか、条件的には厳しいですが、子どもの命を守るという視点から、頑張ってみようと、この事業がスタートしました。そういった検討を重ねながら、教育委員会だけでなく市としても方針を決定し、第1期の実施計画というものを策定したという経緯です。

藤井委員長

ほかに何かありますか。

(特になし。)

それでは、以上で議題(1)2018年度 教育委員 の点検・評価を終わります。本日は各課から説明を受け、6事業について質疑応答を行いました。次回は、「藤沢市教育委員会の点検・評価」及び「藤沢市教育振興基本計画の進行管理」について、評価委員からの結果の講評となります。各事業が目的を実現するために適切か、事業が「施策の柱」や「基本方針」に対し効果があったかなどについてご意見を頂きたいと考えております。

それでは、議題(2)その他です。次回の会議は、8月13日 火曜日 午前9時30分から。傍聴者の定員は 10名、場所は、藤沢市役所3-3会議室にて開催いたします。

これをもちまして、本日の会議を終了いたします。

お疲れ様でした。

(終了)